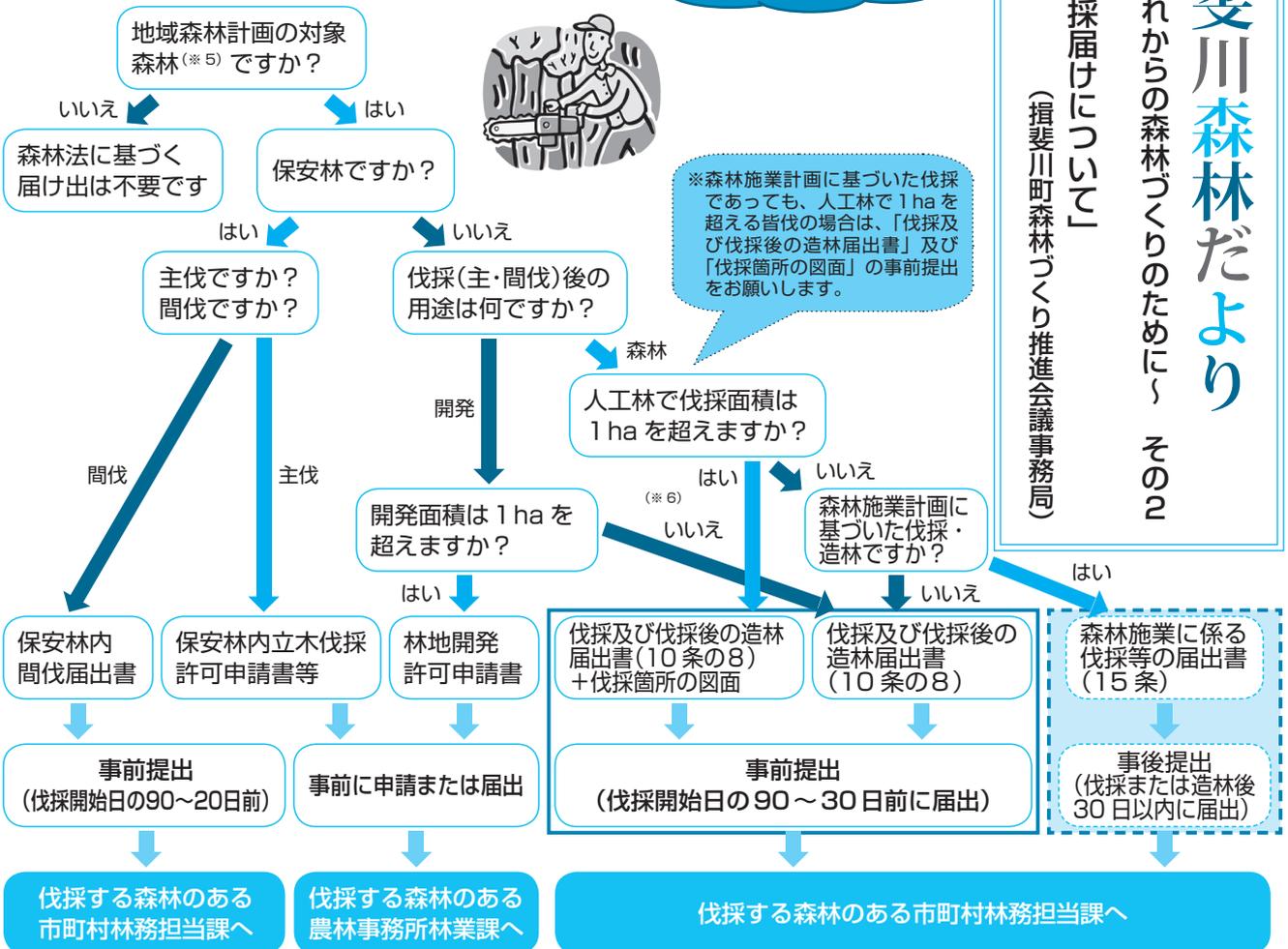


たとえ自分の山であっても、森林の立木を伐採するときは、届出や許可を受ける必要があります。伐採前にご確認ください。

森林法に基づく伐採に関する手続き概要の流れ

自分の山の木なら自由に伐ってもいいと思いませんか？



【第30回】「伐採届け」
（揖斐川町森林づくり推進会議事務局）
「揖斐川森林だより」
「これからの森林づくりのために」 その2

※5 地域森林計画の対象森林：都道府県知事が5年ごと10年を1期として立てる地域森林計画に基づき、計画的な森林整備を行うとされる森林。

※6 開発面積が1haを超えない場合は、伐採及び伐採後の造林届出書の他に、開発区域を示す図面なども添付してください。

※7 保安林内の立木伐採以外の行為については、事前に農林事務所林業課へご相談ください。

Q 提出する書類の様式は？

A 提出する書類は、次のとおりです。

1. 「伐採及び伐採後の造林の届出書」
2. 「伐採箇所の図面」（縮尺は、5千分の1程度）

・様式は岐阜県のホームページ(<http://www.pref.gifu.lg.jp/pref/s11511/seido/yousiki/11511001.htm>)からダウンロードできます。
・「伐採箇所の図面」には、伐採箇所のほか、保護樹林帯や作業道等の位置を記載してください。

Q 森林施業計画を樹立していても事前に提出する必要があるの？

A 岐阜県では、伐採状況などの確認のため、人工林で1haを超える皆伐の場合は、森林法第10条の8に基づく伐採と同様に「伐採及び伐採後の造林の届出」及び「伐採箇所の図面」の事前提出をお願いします。なお、森林施業計画（森林法第15条）に基づく事後の届けも提出をお願いします。

Q だれが届け出るの？

A 森林所有者または伐採事業者です。

1haを超える人工林の皆伐の場合



【問合せ先】

伐採届や森林林業について、また、補助制度の採択要件や間伐のご相談等、お気軽にお問い合わせください。
揖斐川町農林振興課(TEL 22-2111)・揖斐郡森林組合(TEL 22-6511)・揖斐農林事務所林業課(TEL 23-1111)
揖斐川町新築住宅建設等奨励金については、揖斐川町役場政策広報課へお問い合わせください。

揖斐広域連合からのお知らせ

就任のあいさつ



揖斐広域連合長 宗宮 孝生

この度、揖斐広域連合長の任期満了（2月28日）に伴う改選により、3月20日から揖斐広域連合長に就任いたしました。

前連合長は、8年7か月の長きにわたり、連合長として重責を担われ、揖斐広域連合にご尽力されました。その後を引き継がせていただき、より良い広域連合運営に邁進してまいりますので、重ねてご理解、ご支援のほどよろしくお願い申し上げます。

さて、介護保険事業は、高齢者の介護を社会全体で支える制度として、平成12年の制度発足から本広域連合で運営してまいりました。この間、人口の高齢化に伴い、介護を必要とする方が増加し、サービス利用増に対応するため、サービス提供体制の整備充実を図ってまいりました。現在管内の要介護（要支援）認定者数は、高齢者人口の約15パーセントの2,600人あまりで、介護サービス給付費用額は46億円となっている状況であります。

その中で、65歳以上の皆さんに負担していただく介護保険料を昨年15.6パーセントアップの改定をさせていただきました。住み慣れた地域で皆さんが安心して生活が送れるよう、介護保険制度の更なる充実を図ってまいります。

また、当広域連合では、特別養護老人ホーム尚和園、揖斐広域斎場の運営、分取造林（郡有林）の管理等、広域的な事業も行っております。

今後も構成町との連携をより一層密にし、事務事業を進めてまいりますのでございますので、広域連合の運営に、今まで以上にご理解とご協力をお願い申しあげ、就任の挨拶といたします。

平成23年度 採用職員の募集について

揖斐川町では次のとおり職員を募集します。

一般行政職

■ 募集人員 若干名

■ 応募資格 昭和56年4月2日～平成3年4月1日に生まれた方で、大学、短大卒業または平成23年3月卒業見込みの方。

■ 1次試験

・ 日時 7月25日(日)

・ 場所 県立加納高等学校

・ 内容 教養試験、事務適性検査外

■ 1次試験発表 8月中旬(予定)

■ 2次試験 9月中旬(予定)

■ 最終合格発表 10月中旬(予定)

■ 1次試験発表 8月中旬(予定)

■ 2次試験 9月中旬(予定)

■ 最終合格発表 10月中旬(予定)

■ 受付期間

5月24日(月)～6月14日(月)

■ 応募方法 応募期間中に所定の申込用紙(役場政策広報課備え付け)

に記入し、次の書類を添えて、役場政策広報課まで提出してください。
・ 卒業(見込)証明書
・ 成績証明書(最終学歴)
・ 保育士については、有資格者は免許証等の写し

保育士

■ 募集人員 若干名

■ 応募資格 短期大学卒業程度(昭和56年4月2日以降に生まれた方で、保育士登録簿に登録した方、または平成22年度にその登録見込みの方。)

■ 1次試験

・ 日時 7月25日(日)

・ 場所 県立加納高等学校

・ 内容 教養試験、事務適性検査、専門試験外

【お問い合わせ先】

揖斐川町役場政策広報課

TEL 22-2111

Information Room

保育士の募集について

揖斐川町では次のとおり臨時職員を募集します。

- **募集人員** 保育士若干名
- **応募資格** 保育士登録簿に登録した方

- **試験** 面接試験を実施
- **採用** 平成22年7月1日
- **雇用期間** 平成23年3月31日まで
- **給与** 日雇雇用職員の雇用条件による
- **勤務時間** 月曜日～金曜日（国民の休日および年末年始を除く）8時30分～16時30分

- **応募方法** 履歴書（市販の用紙）に必要事項を記入して、資格証の写しを添えて6月15日（火）までに揖斐川町役場政策広報課まで提出してください。

【お問い合わせ先】
揖斐川町役場政策広報課
TEL 22-2111

消防史員の募集について

- **募集人員** 若干名
- **応募資格** 揖斐郡内に居住する者で高等学校または、大学等を卒業した者（平成23年3月卒業見込み可）で身体強健な者。

昭和60年4月2日以降に生まれた者。
【試験日時等】
第1次試験

（教養試験、事務適性検査および消防適性検査）岐阜県市町村職員統一試験により実施。

- 9月19日（日）9時～
- 岐阜県立羽島北高等学校（柳津町）第2次試験
- 10月下旬頃、日時は未定

揖斐郡消防組合で、口述、作文試験および体力測定を行います。（第二次試験の日時等は現在未定ですので、決定次第応募者にお知らせします。）

- **受付期間** 7月1日（木）～30日（金）8時30分～17時30分（土日、祝日は除く）
- **発表** 11月中旬応募者に通知します。
- **採用** 平成23年4月1日から採用。
- **申込み方法** 受付期間中に所定の申込み用紙（揖斐郡消防組合総務課にあり。）に必要事項を記入し提出してください。

なお、卒業（卒業見込）証明書、履歴書及び健康診断書（各保健所・公的病院）を添えて、揖斐郡消防組合総務課へ提出してください。

- **その他** 第2次試験の体力測定は、消防職員として必要な体格、体力の有無について測定します。

採用されますと、地方公務員となり、給料その他の待遇については、町役場の職員とほぼ同様です。

【お問い合わせ先】 揖斐郡消防組合総務課
TEL 32-0119

Information Room

臨時職員の募集について

揖斐川町教育委員会では、次のとおり臨時職員を募集します。

- 留守家庭児童教室指導員
- **募集人員** 若干名
- **応募資格** 児童の育成指導に熱意を有し、知識または経験を有する者

- **試験** 面接試験を実施
- **雇用期間** 7月20日（火）～8月31日（火）まで（夏休み）
- **給与** 日雇雇用職員の雇用条件による
- **勤務時間** 月曜日～金曜日 8時30分～18時まで

- **応募方法** 履歴書（市販の用紙）に必要事項を記入のうえ、6月30日（水）までに揖斐川町教育委員会学校教育課へ提出してください。

【お問い合わせ先】
教育委員会学校教育課
TEL 23-0115

春日地区土砂災害防災訓練の実施について

近年、台風、豪雨などにより全国各地で土砂災害が多発し、多くの尊い人命が失われています。土砂災害は前兆から災害発生まで短時間起きることから早めの避難が最も有効とされています。

土砂災害防災訓練に参加し非常持出品や避難方法の確認をしましょう。

- **日時** 6月27日（日）8時30分

春日地域住民避難開始場所（メイン会場）春日小学校

- **内容** 住民による避難訓練
ヘリコプターによる救助訓練 他

【お問い合わせ先】
揖斐川町役場総務課
TEL 22-2111

老後の年金 老齢基礎年金をもらうには

老齢基礎年金は、原則として65歳になったら受けられる年金です。

受給するための要件

次の期間の合計が少なくとも25年以上あることが必要です。

1. 国民年金の保険料を納めた期間
2. 昭和36年4月以降の厚生年金や共済組合の加入期間
3. 第3号（公社社員、公務員に扶養されている配偶者）被保険者期間

4. 保険料免除期間
5. 学生納付特例期間
6. 若年者納付猶予期間
7. 任意加入期間やカラ期間

※任意加入被保険者
日本国籍で海外に住んでいる20歳以上65歳未満の人
※カラ期間
日本国内に住む60歳以上65歳未満の人

カラ期間とは、年金額には反映さ

れませんが、受給資格期間として入れることのできる期間です。

- ・昭和61年3月までに、会社員・公務員に扶養されている配偶者が、国民年金に任意加入しなかった期間
- ・平成3年3月までに国民年金に任意加入しなかった学生の期間
- ・若年者納付猶予制度と学生納付特例により保険料を納めなかった期間（追納しなかった場合）

Information Room
**早くもらう・増やしてもらう
老齢基礎年金**

老齢基礎年金は65歳から受給ですが、希望すれば60歳から65歳になるまでの間に減額された繰上げ支給の年金を受けたり、65歳以降に増額された繰下げ支給の年金を受けたりすることが出来ます。

早くもらう繰上げ支給

60歳から65歳になるまでの間で請求した時の月単位の年齢によって減額率が決まります。

- ★一度決めた減額率は一生変更できません。

- ★繰上げ支給を受けた後は障害基礎年金を受けられません

- ★国民年金の任意加入者は繰上げ支給を請求できません。

65歳の誕生日を基準として繰上げ請求の場合、月0.5パーセントずつ減額され、繰下げ請求の場合、月0.7パーセントずつ増額されます。

【お問い合わせ先】 大垣年金事務所

Tel 0584-78-5166
揖斐川町役場 住民課
Tel 22-2111

Information Room
**子ども手当について
(制度の概要)**

【子ども手当制度とは】

世代の社会を担う子ども一人ひとりの育ちを社会全体で応援する観点から、中学校修了までの子どもを対象に、一人につき月額13000円を支給するものです。

■支給対象

- 揖斐川町で住民登録
- または外国人登録（短期滞在者を除く）をしていること。



■ 中学校修了前（15歳到達後の最初の3月31日まで）の子どもを養育していること。

■ **手当額** 月額一律13000円

（子ども1人当たり）

■支払について 子ども手当は、原則として、毎年2月、6月、10月にそれぞれの前月までの4か月分を指定された口座に振込みます。

（本年6月は4月分と5月分の2か月分のお支払いとなります。）

■手当を受けるには 認定請求書を子育て支援課へ提出してください。

■ **所得制限** 所得制限は設けられておりません。

◎ **【「現況届」の提出について】**

子ども手当を受給するには、毎年6月に「現況届」の提出が必要です。対象者の方に後日「現況届」をお送りしますので、内容を確認のうえ必要事項を記入し、次のとおり提出してください。この届出がないと、6月分以降の手当が受けられなくなります。

■提出期限 6月30日(水)

■提出場所 役場子育て支援課または各振興事務所地域振興課

■現況届提出の際に必要な添付書類など

- ・ 請求者の健康保険被保険者証の写し(注)
- (※注) 子どもの被保険者証ではなく、請求者の被保険者証の写しが必要です。

【お問い合わせ先】

揖斐川町役場子育て支援課
Tel 22-2111 (内線231)

Information Room
美しい川を守りましょう!

近年、事業所等において、灯油タ

ンク等への給油時にその場を離れたり、バルブを閉め忘れたりすることによって、油が河川に漏れ出す水質汚濁事故が多く発生しています。

ひとつたび事故が起これば、河川や地下水の汚染を引き起こすだけでなく、ひどい場合には上水道の取水停止、臭いによる生活環境の悪化、魚が死ぬなどの重大な被害をもたらします。また、その事故の対応に要した費用は原因者の負担となります。

このような事故を防ぐために、給油時の注意励行や、燃料タンクおよび配管の点検、油水分離層の適正な維持管理等、水質汚濁事故を発生させないような十分な予防対策を行なってください。

また、家庭においては、洗剤を過剰に使用しない、廃食用油や調理くずを流さないなど、生活排水対策にもご協力ください。

なお、油の流出事故が発生させた場合や、流出を発見した場合は、直ちに揖斐川町役場生活環境課や消防署、または岐阜県西濃振興局揖斐事務所環境課へ連絡してください。

【お問い合わせ先】

揖斐川町役場生活環境課
Tel 22-2111

Information Room
谷汲農園オーナーの募集について

谷汲農園では、じゃがいも・さつま

いものオーナーを募集しています。じやがいもは1口30株・さつまいもは1口20株で、それぞれ1口(3000円)からお申込みができます。

お申込みされた方は、じやがいもは6月中旬頃・さつまいもは10月上旬頃に農園にて開催する収穫祭に参加いただけます。

■受付時間 8時30分～17時30分
(土日、祝日は除く)

【お申し込み・お問い合わせ先】

谷汲振興事務所 基盤整備課
TEL 55-2111

Information Room
**夜叉ヶ池伝説道中まつり
物産販売の出店者募集**

7月24日(土)に開催される「夜叉ヶ池伝説道中まつり」の物産販売コーナーで、揖斐川町内に事業所がある出店者を募集します。

★出店者募集

■出店料 3000円

■スペース 2間×3間のテナトの半分

※コンセントは必要であれば用意できます。保健所の許可が必要な場合は、各自で申請してください。

■販売時間 16時～21時(準備は12時から行える予定です)。
申し込み多数の場合は抽選になります

■申し込み締め切り 6月30日(水)
【お申し込み・お問い合わせ先】
坂内観光協会(坂内振興事務所基盤整備課内) TEL 53-2111

Information Room
**夜叉ヶ池伝説道中まつり創作劇
「夜叉ヶ池物語」の合唱団員
と龍神隊員の募集!**

7月24日(土)に開催される「夜叉ヶ池伝説道中まつり」の創作劇「夜叉ヶ池物語」の合唱団員と全長21メートルの龍神の担ぎ手を募集します。

★合唱団員募集

■対象 当日参加が可能な方で、男女年齢を問いません

■練習日 毎週水曜日

19時30分～21時

■練習場所 坂内交流センター

※詳細な練習日は後日お知らせします。

★龍神隊員募集

■対象 当日参加が可能な方で、坂内交流センターでの練習に参加できる男性の方

■練習日 毎週水曜日
19時30分～21時

■練習場所 坂内交流センター

※詳細な練習日は後日お知らせします。

■申し込み締め切り 6月30日(水)

【お申し込み・お問い合わせ先】

坂内観光協会(坂内振興事務所基

盤整備課内) TEL 53-2111

Information Room
「IT講習会参加者募集」

デジタルカメラ入門者を対象とした講座「初めてのデジカメ」を開催します。デジタルカメラの基本操作からパソコンへの取り込みや編集方法を実践形式で紹介しています。皆さんのご参加をお待ちしています。

■期日および場所

揖斐川・春日会場
(揖斐川町中央公民館OA室)
7月4日(日)・7月6日(火)

谷汲・久瀬会場

(谷汲サンサンホールマルチメディア館)
7月10日(土)
藤橋・坂内会場(藤橋公民館)

7月14日(水)

■定員 各会場10人

■時間 9時～15時

■参加料 200円

■その他 デジタルカメラをご持参ください。※デジタルカメラの貸し出し可(昼食は、ご持参ください)。

■申し込み方法 役場、放送通信センター、各振興事務所に申し込み用紙がありますので、ご記入のうえ提出してください。

■申込受付開始日 6月1日(火)

※定員になり次第締め切らせていただきます。

【お問い合わせ先】

揖斐川町放送通信センター
TEL 21-3171

Information Room
町営住宅入居者募集

町営住宅の入居者を次のとおり募集します。

①そらむき住宅(世帯用) 1戸

・所在 揖斐川町西津汲619

・建設年度 平成10年度

・木造2階建て 3LDK

・駐車場 2台

・家賃 32,000円)

②そらむき住宅(単身用) 1戸

・所在 揖斐川町西津汲619

・建設年度 平成11年度

・準耐火構造2階建 1K

・家賃 16,100円)

■敷金 家賃の3ヶ月分

■入居条件

- ・所得条件あり
- ・市町村民税およびこれに準ずる納付金を滞納していないこと。
- ・現在同居、または同居しようとする親族(婚約者含む)があること。
- ※単身用を除く
- ・その他 家賃の他に共益費(上下水の使用料・共用部分の電気料など)が必要です。

■募集期間

6月1日(火)～6月15日(火)



● **入居予定日** 7月下旬を予定

【お問い合わせ先】 揖斐川町役場建設課

TEL 22-2111 (内線313)

Information Room
木造住宅の耐震対策を支援しています

町では、地震に強い安心・安全なまちづくりを目指して、木造住宅の耐震対策を支援するため、耐震診断事業について、国、県、町で全額負担します。

○ **木造住宅耐震診断助成事業**

木造住宅の倒壊率は古い住宅ほど高く、老朽化や耐力壁の少なさ、または、配置バランスのわるさが倒壊の要因であるといわれています。「耐震診断」は建物がつ構造状態を評価し、耐震性能を判定することです。

■ **対象となる住宅**

次の住宅が補助の対象になります。

- ① 一戸建て、長屋および共同住宅（昭和56年以前に建築された住宅）
- ② 共同住宅の場合は、延べ面積の半分以上が住宅として使用されているもの

■ **申請者の負担額** 無料

■ **受付棟数** 20棟

■ **申込期間**

6月1日(火)～30日(水)

※申込者多数の場合は抽選となります。

● この事業については、町ホームページ

ージ内の、産業建設部建設課のまちづくり係にパンフレットや申請用紙を掲載しています。

【お問い合わせ先】

揖斐川町役場建設課

TEL 22-2111 (内線313)

Information Room
地上デジタル放送をみるための簡易なチューナー給付などの支援について

総務省では、昨年度に引き続き、経済的な理由などで地上デジタル放送を見ることができない世帯（具体的には生活保護などの公的扶助を受けている世帯等で、NHK受信料全額免除となっている世帯の方々が対象です。）に対して、簡易なチューナーを無償給付するなどの支援を行っています。

支援の申込みには、NHKと受信契約を結び、全額免除の適用を受けることが必要です。

支援は現物給付ですので、ご自身で購入されたチューナー、アンテナ改修等の費用を清算することはできません。

■ **申込期限**

7月2日(金)まで(消印有効)

【お問い合わせ先】 総務省

地デジチューナー支援実施センター

TEL 0570-033840

Information Room
(社)揖斐川町シルバー人材センターからのお知らせ

揖斐川町シルバー人材センターでは、より多くの皆様に当センターを知っていただくために、福祉総合支援センター入口に掲示板を設置しました。シルバー人材センターからの情報をお知らせする予定です。ぜひ、活用してください。

また、家事援助サービスを本格的に始めました。一人暮らしや、近くに身寄りのない方、子育て中のパパ、ママなど、ちょっとした家のことをお願いしたい方は、事務局までお問い合わせください。

お手頃な料金でご利用いただけます。

＊家事援助の仕事例

- ・ 外出・病院の付き添い・買い物・お遣い・食事作り
- ・ ゴミの分別・ゴミ出し・洗濯（入院中の洗濯も可）
- ・ 家の掃除など

お仕事のご依頼受付時間

平日（月～金曜）8時30分～17時

【入会説明会のご案内】

町内にお住まいの健康で働く意欲のある60歳以上の方であれば、どなたでも入会できます。（年会費として2千円が必要です。）

＊6月の入会説明会

（事前に申し込みが必要です）
7日(月)、21日(月) 10時～11時30分

【お問い合わせ先】

(社)揖斐川町シルバー人材センター

TEL 23-0907

Information Room
男女共同参画週間
「話そう、働こう、育てよう。いっしょに。」

男女共同参画社会の実現に向けてみなさんの理解を深めるために、6月23日(水)～29日(火)までを「男女共同参画週間」としています。

男性と女性が職場、家庭、地域等でそれぞれの個性や能力を発揮できる男女共同参画社会を実現するためには、一人一人が意識して行動することが大切です。

この機会に考えてみませんか。

詳しくは内閣府男女共同参画局

<http://www.gender.go.jp/>

Information Room
食中毒を予防しよう

食中毒予防の三原則は、食中毒菌を「つけない・増やさない・やっつける」です。

《細菌をつけない》

基本は手洗いです。調理や食事の前には必ず手を洗いましょ。動物に触ったあと、トイレのあと、おむつ交換のあとなどの手洗いは大切です。

- **開催日** 6月25日・7月23日
8月27日・9月17日
10月22日(5回コース)
毎月金曜日
13時30分～15時30分
- **人数** 30人ほど
- **費用** 無料(教材費・認定料は別途)
- **持ち物** お茶・敷物(大判バスタオル可)
体操の出来る服装
- **お問い合わせ・お申し込み先**
揖斐川町役場高齢福祉課
TEL 23-13341

Information Room
介護予防事業 第3回「ゆる体操」指導者養成講習会の参加者を募集します。

《細菌を増やさない》
調理後の食品はできるだけ早く食べましょう。室温に長く放置してはいけません。時間が経ちすぎたら思い切つて捨てましょう。

《殺菌する》
加熱して調理するものは十分に加熱しましょう。残った食品を温め直す時も十分に加熱しましょう。目安は75℃以上です。

あたたかい善意

揖斐川町役場へ

4月6日(火) 加藤清市さん(春日小宮神)より「さざれ石」を寄贈していただきました。



ありがとうございます。

4月12日(月)、「春日村史話」を復刻出版された駒月作弘さんが、出版に賛同していただいた187人の方からの賛助金38万円を福祉の充実のために寄付していただきました。ありがとうございます。



4月18日(日)、五十川はぎ子教室より、チャリティーカラオケイベントで集まった募金13万7124円を車椅子購入のためにいただきました。ありがとうございます。

今月の「ご」長寿さん

この度、次の方々が長寿者褒賞を受けられ、長寿のお祝いと褒賞金が贈られました。

清水 はるゑさん(上野)
4月1日(木) 95歳



遠山 永吉さん(下岡島)
4月15日(木) 95歳



松井 シヅ子さん(谷汲長瀬)
4月15日(木) 95歳



これからもお元気で長生きをしてください。

いびがわ 特産品シリーズ カタクリ (ユリ科)

江戸時代にはカタクリから採られるカタクリ粉が幕府に献上されていました。特に奈良県の宇陀地方は有名な産地でした。今では天然のカタクリも少なくカタクリからデンプンを採取することも少なくなりましたが、名前だけはカタクリ粉として残っていますが中身はジャガイモデンプンです。現在ではカタクリはギフチョウの吸蜜植物として有名であり、同時に貴重な春の野草として親しまれています。

カタクリは夏緑林下を彩る花であり、コナラ、クリ、ミズナラなどの落葉広葉樹がまだ芽をふかない早春、暖かい日差しが林下に入りだすと、カタクリ、イチリンソウ、ニンソウなどの草花が一緒に生長し花を付けるようになります。上層の木本類が葉を出し、十分に成葉となる頃は林下には光が届かなくなるころはすでに光合成もすませて翌年度のエネルギーを蓄えた後です。多年草のカタクリには数個の白色で肉質の鱗片が重なった鱗茎です。鱗茎からは葉と花茎が出ます。葉は厚みのある楕円形で表面は淡緑色で紫色の斑紋があります。花は6枚の花被片からなり、開花後徐々に花被片が反転します。

鱗茎からデンプンを取ることも出来ます。デンプンは所謂本物の片栗粉であり、擦り傷、できもの、湿疹に振りかけます。また風邪、下痢、腹痛などの滋養に熱湯でクズ湯のように用います。(岐阜薬科大学名誉教授 水野瑞夫)



揖斐川町

運行会社: 名阪近鉄バス株式会社

運行日: ゆいコース(徳山ダム・谷汲ゆい園・谷汲山華厳寺)
6月5、6、12、13、19、20、26、27日
7月3、4、10、11日 ※運行時期は4月～11月です。
 運行日についてはお問合せ下さい

日本一の徳山ダムと谷汲ゆい園 観光周遊バス

※総貯水容量6億6千万トン

大自然に囲まれた徳山ダムと日本5大ゆい園に選ばれた谷汲ゆい園を散策



徳山ダム

徳山の大自然と広大な徳山湖が調和する「日本一美しい」ダム。6億6千万トンもの水を貯める事ができ貯水量でも日本一を誇ります。

谷汲ゆい園

日本5大ゆい園に選ばれたゆい園。広大なヒノキ林の中に植えられた色とりどりのゆいの花は必見です!



6月13、20日ゆいまつり開催!!

コース内容

養老鉄道大垣駅(9:05発)～揖斐駅(9:29着)
 養老鉄道揖斐駅バスターミナル集合・出発
 揖斐駅発(9:50発)
 徳山ダム・谷汲ゆい園・谷汲山華厳寺を周遊
 揖斐駅着(18:00頃着)

養老鉄道揖斐駅(18:12発)～大垣駅(18:39着)
 ※時刻は交通状況等によって変わりますのでご了承ください



運行イメージです

参加費用 予約が必要です

大人: 1000円
子供: 500円

※参加費用に食事代金や施設への入場料は含まれていません
 谷汲ゆい園: 400円

※運行日あたり1便のみ運行します。定員は45名です。

※子供参加費用は6歳～12歳(小学生)となります。

※シートベルト着用義務化に伴い幼児座席確保をいたします。幼児ご同伴で参加の方は必ずお申込み時に予約をお願いいたします。

■幼児座席(幼児1名につき1席)対象: 6歳未満

■6歳未満であっても座席を占有される場合は参加費を頂きます。

※悪天候、天災などにより運行が中止となったりコースが変更いたします。

お問合せ先

揖斐川町観光連盟(揖斐川町役場商工観光課内)

TEL: 0585-22-2111(平日: 9時～17時)

予約先

名阪近鉄バス(株)乗合バス営業部 **好評予約受付中!**

TEL: 0584-81-3326(平日: 9:00～17:00)



2010.4